



記者発表資料

	令和3年11月15日 市民局市民自治推進部 地域安全課 電話 245-5634 内線 2642
--	---

九都縣市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

飲酒運転の根絶に向けた九都縣市共同取組について ～九都縣市共同メッセージの発信～

九都縣市では、飲酒運転の根絶に向けた共同メッセージを発信することとしましたので、お知らせします。

1 趣旨・目的

「第80回九都縣市首脳会議」(令和3年秋)において「飲酒運転の根絶に向けた共同宣言及び共同取組」の合意に基づき、飲酒運転の根絶に向けた共同取組を検討した結果、「九都縣市共同メッセージ」を発信することとしました。

今後、このメッセージを市ホームページや広報紙などを使って、年末に向けて飲酒運転の根絶を周知してまいります。

2 メッセージ作成の趣旨

本年6月に八街市で発生した飲酒運転のトラックによる事故や、その後も相次ぐ飲酒運転による事故・摘発の発生状況を受けて、「第80回九都縣市首脳会議」(令和3年秋)において、「飲酒運転の根絶に向けて一丸となって取り組む」旨の九都縣市の共同宣言の発出と、九都縣市が共同して行う新たな取り組みについて検討しました。

これを受け、飲酒の機会の増える年末に向けて、九都縣市で共同して行う新たな取り組みとして、「九都縣市共同メッセージ」を発信することといたしました。

3 メッセージの内容

別紙のとおり

4 今後の取り組みについて

各都縣市においてこのメッセージを、ホームページや広報紙などに掲載し、飲酒運転の根絶に向けた周知・啓発を推進してまいります。

九都県市共同メッセージ

飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪」です！

～ 千葉県八街市の児童が犠牲になった飲酒運転の悲劇を忘れない～

飲酒運転事故から皆様を守るため、以下のことを強く訴えます。

1. 飲酒運転をしない

- お酒を飲んだら、絶対に運転してはいけません。
- 運転する予定があるなら、お酒は飲まないでください。

2. 飲酒運転をさせない

- 運転をする人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。
- 飲んだ人に運転させてもいけません。
- 飲食店の方も、お客様の交通手段の確認に御協力をお願いします。

3. 飲酒運転を許さない

- 飲酒運転をしている人やしようとしている人を見たら 110 番通報に御協力をお願いします。
- 飲酒運転をしないよう、職場でも互いに声掛けをしましょう。
- 家族や仲間みんなで、「飲酒運転の根絶」の取組を実践しましょう。

九都県市

(埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)